

第16回戸籍システム検討ワーキンググループ 議事要旨

- 1 日 時：平成28年12月26日（月）15：59～18：05
- 2 場 所：法務省民事局会議室
- 3 出席者：安達座長，石井委員，遠藤委員，折笠委員，小松崎委員，酒井委員，高柳委員，中村委員，成田委員，平野委員，穂積委員，鷺崎委員
- 4 概 要：法務省から，配布資料に関する説明を行った後，自由討論が行われ，大要，以下のような指摘等がされた。

【新システムの形態比較等について】

○ 新システムにおけるアーキテクチャの検討について

- ・ 銀行のシステム等は，預金の残高がリアルタイムに反映され，その情報が絶対になくならないような仕組みにコストを掛けているが，現状の戸籍のシステムでは，そこまで求められていないと思われる。不測の事態で戸籍のシステムが停止したような過去の事例を基に新システムの要求のレベルを検討すれば良いのではないか。
- ・ 実務的な感覚では，証明発行に関しては，その日のうちにシステムが復旧しないと利用者に迷惑が掛かる。他方，戸籍の届出は，戸籍証明書の添付が無くても預かることはできるが，数日間の停止となると審査ができないため，支障が生じる。
- ・ 戸籍のシステムはトランザクションの量は少ないと思われるが，国の基盤の仕組みであり，システムの信頼性を高める必要性は高いのではないか。
- ・ BCPの観点からデータを分散するとして，災害が起こった際にどのくらいの期間で復旧できるかがポイントではないか。
- ・ 戸籍のシステムは，ユーザーが基本的には市区町村の職員であり，専門家であることから，運用面ではコントロールが効くと思われるので，非常時には，運用面である程度カバーすることにより，システムの経費を抑えるということも可能と思われる。
- ・ 省庁のシステムは，本来的なセキュリティはある程度確保されていると思われるので，トラブルが起これば人間的な要因による故意や過失によるものが多いのではないか。そうするとアクセス制御をどうするかという点が重要になってくる。

○ 新システムの形態比較の検討について

- ・ 一元化したシステムについては，データ移行に係るコストが非常に高くなる可能性があり，システムの切替えの期間は長期化することが想定される。
- ・ 実務的には文字の問題が大きな課題であり，文字同定作業の内容によっては，改めて戸籍の正本の文字を確認する等の手間が発生することも想定される。一元化したシステムを目指す場合，文字の管理をどう行うかがポイントになると思われるが，簡単ではないだろう。

以上